

令和元年度さぬき市教育委員会第9回定例会会議録

1 日 時	令和元年12月26日(木) 開 会 午後 3時30分 閉 会 午後 4時26分			
2 場 所	さぬき市教育委員会会議室			
3 出席状況	出席委員	教育長	安藤 正倫	
		委員	徳田 二三男 得丸 慶子 廣瀬 強 多田 俊 西尾 由香	
	欠席委員		なし	
	事務局	教育部長	中野 敏記	
		教育総務課長	間嶋 文一	
		学校教育課長	富田 克美	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	多田 千穂	
	教育総務課課長補佐		高西 恵(会議録作成者)	
その他説明等のため出席した者		なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和元年度さぬき市教育委員会第8回定例会 会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第25号	さぬき市奨学生の選考に係る基準について	—	公開
日程第6	議案第15号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	原案可決	公開
日程第7	議案第16号	地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	原案可決	公開
資料説明				
5 会議録署名委員	安藤 正倫、廣瀬 強			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				
教育総務課長	それでは、ただ今から、令和元年度さぬき市教育委員会第9回定例会を開会いたします。開会に当たり、得丸委員からご挨拶をお願いいたします。			

委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。それでは、以後の議事進行につきましては、教育長にお願いいたします。
教育長	それでは、開会いたします。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告をお願いします。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に廣瀬委員を指名します。よろしくをお願いします。
日程第3 令和元年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和元年度さぬき市教育委員会第8回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	ありませんか。 御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から読み上げてください。
教育部長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約について報告した。)

	<p>報告事項2 臨時職員の採用について (前回報告後の臨時職員の採用について報告した。)</p> <p>報告事項3 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務について報告した。)</p> <p>報告事項4 その他 (請願・陳情・要望等の受理について報告した。)</p>
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	11月30日、12月1日の第71回全国人権・同和教育研究大会はどういったものだったのでしょうか。
委員	私が参加した分科会では、障害がある子どもたちに寄り添ってどのようにしてきたか、横浜市内の学校の取組についての発表がありました。
教育長	全体会と分科会とで構成されていました。 私が参加した会では、差別表現がインターネット上で拡散していること、匿名性があり、どのように取り締まっていくのかが今後の課題というものでした。
委員	報告事項2で、特別支援教育支援員2名が採用されていますが、学校からの要望と合わせて現在の配置状況について、どうなっているのでしょうか。
学校教育課長	当初43名の任用を予定していましたが、11月末で39名であり、今回2名追加となりました。11月中に募集して応募があったものです。
委員	きめ細やかな配慮をいただいていると感じました。
教育長	ほかにありませんか。 御質問等がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第25号 さぬき市奨学生の選考に係る基準について	
教育長	日程第5、報告第25号「さぬき市奨学生の選考に係る基準について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	それでは、本案は、報告のみの案件ですので、次に移ります。
日程第6 議案第15号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について	
教育長	日程第6、議案第15号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	さぬき市立学校職員の服務に関する規則について、出勤簿は必要ないということですか。タイムレコーダーがあれば印を押す必要がなくなるということですか。

	か。
学校教育課長	この規則に関しては、小中学校と幼稚園が該当していますが、幼稚園はタイムレコーダーを導入しており、出勤簿を活用していません。小中学校では、昨年度から出退システムに切り替えています。未だに出勤簿を活用しているということで、幼稚園と整合が図れていません。まずは、幼稚園が規則違反にならないように文言整理をしました。 ただし、出勤簿があった方が事務職が毎月の報告等について管理しやすいという意見がありましたので、出勤簿が必要であれば学校の運用に任せたいと考えています。
委員	併用してもよいということですか。
学校教育課長	そうです。ただ、校長のなかでも意見が分かれていますので、学校の運用に任せることにします。
教育長	備えなければいけない公簿の中に出勤簿が含まれているのではありませんか。
学校教育課長	出勤簿に代わるタイムカードやシステムからの打ち出しで対応できるので問題ありません。他市では、県の定期監査でタイムカードを提出し、問題なかったと聞いています。
委員	さぬき市社会教育指導員設置規則の第6条について、再任を妨げないという文言がなくなっているが、どうしてでしょうか。
学校教育課長	社会教育指導員も育成センター職員も現在は、非常勤の特別職員となっていますが、今後会計年度任用職員になれば、任命の日から同日の属する会計年度の末日となりますから、その都度面接試験を受けて更新することになり、文言整理をしました。
教育長	ほかに御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第7 議案第16号 地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について	
教育長	日程第7、議案第16号「地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
資料説明	

教育長	ここで、資料説明を行います。補足説明がある場合は、担当課から説明をお願いします。
(1)	令和元年さぬき市議会第4回定例会における教育委員会関係質疑・答弁の概要について
(2)	令和元年度学校給食共同調理場運営委員会の会議結果について
(3)	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について
(4)	区域外就学等について
(5)	令和2年度会計年度任用職員の募集について（教育委員会事務局）
(6)	令和2年度会計年度任用職員の募集について（幼稚園・保育所・認定こども園・子育て支援相談員）
(7)	第18回さぬき市美術展覧会について
(8)	第24回冬のつどい・じんけんフェスタ in さぬき～2020からたち～について
○ 次回教育委員会定例会の日程について	
	第10回：令和2年1月28日（火）午後1時30分開会で決定した。
閉 会	
教育長	それでは、以上で令和元年度さぬき市教育委員会第9回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和2年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員